

大雪消防組合美瑛消防署（令和3年4月1日現在28名）

消防署長

管理官

次席

庶務係

- (1) 署員の配置、進退賞罰及び身分に関する事。
- (2) 署員の職務に関する事。
- (3) 署員の福利厚生に関する事。
- (4) 庁舎の維持管理に関する事。
- (5) 消防署及び消防団に属する職印及び公印の管守に関する事。
- (6) 財産の取得及び物品の調達に関する事。
- (7) 消防後援会の事務に関する事。
- (8) その他消防署内他係に属さない事項に関する事。

消防団事務係

- (1) 消防団の組織及び制度に関する事。
- (2) 消防団の予算に関する事。
- (3) 消防団員（以下「団員」という。）の任免、分限、懲戒及び表彰に関する事。
- (4) 団員の報酬及び費用弁償に関する事。
- (5) 団員の公務災害及び退職報償金に関する事。
- (6) 団員の被服に関する事。
- (7) 団員の福利厚生に関する事。
- (8) 消防団の企画連絡調整に関する事。
- (9) 自警団の事務に関する事。
- (10) その他消防団の事務に関する事。

経理係

- (1) 会計及び経理に関する事。
- (2) 財産の管理及び処分に関する事。
- (3) 物品の管理及び処分に関する事。
- (4) その他経理事務に関する事。

予防係

- (1) 火災の予防に関する事。
- (2) 火災の調査及び火災統計に関する事。
- (3) 危険物の指導取締に関する事。
- (4) 消防用設備等の設置指導に関する事。
- (5) 建築等同意事務に関する事。
- (6) その他災害の予防に関する事。

広報係

- (1) 消防署に係る広報の企画立案に関すること。
- (2) 消防情報の収集及び保存に関すること。
- (3) 防火関係団体の事務及び育成指導に関すること。
- (4) その他予防広報に関すること。

警防係

- (1) 水火災の防御及び防御計画に関すること。
- (2) 署員及び団員の教育訓練の実施計画及び指導に関すること。
- (3) 地理水利に関すること。
- (4) 消防資器材の整備計画及び運用に関すること。
- (5) その他警防に関すること。

通信係

- (1) 通信及び警報施設の運用に関すること。
- (2) 各種出動指令に関すること。
- (3) 通信機器の整備計画に関すること。
- (4) 通信機器の保守管理に関すること。
- (5) 気象情報及び災害情報に関すること。
- (6) その他通信に関すること。

救急係

- (1) 救急統計に関すること。
- (2) 救急資器材の運用及び管理に関すること。
- (3) 救急活動の研究及び教養指導に関すること。
- (4) その他救急に関すること。

機械係

- (1) 消防車両の配置及び運用に関すること。
- (2) 消防用機械器具に関すること。
- (3) 機関員の教養に関すること。
- (4) その他機械に関すること。